

第 II 部

アフリカ論

第1章 都市化と労働力移動および労働者

1

西アフリカ諸国都市内フォーマル・セクター とインフォーマル・セクター

—農村より都市への労働移動—

や ない はら かつ
矢 内 原 勝

- I 農村から都市への労働移動モデル【一部略】 出典 『アジア経済』 第23巻第10号
II フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの分類基準 1982年10月
III 農村と都市との賃金格差
IV 都市内賃金格差【一部略】
V 結び

I 農村から都市への労働移動モデル

農村から都市あるいは副次的な都市を中継して主要都市に労働が移動していく場合は、都市を同質的な労働雇用部門ではなく、これをさらに2部門に分割するという手法が、いく人かの学者によって採用された。たとえば「企業中心経済」(firm centered economy) と「バザール経済」(bazaar economy) (クリフォード・ギアツ)⁽¹⁾、「企業型資本主義経済」(firm type capitalist economy) と「バザール・小農経済」(bazaar-peasant economy) (T・G・マック

ギー)⁽²⁾、「都市近代部門」と「都市在来部門」(鳥居泰彦)⁽³⁾、「優位連環」(circuit supérieur) と「劣位連環」(circuit inférieur) (ミルトン・サントス)⁽⁴⁾等の分類がある。国際労働機構(ILO)に属する学者たちは英語で「正規部門」(formal sector) と「非正規部門」(informal sector) またフランス語では「組織部門」(secteur structuré) と「非組織部門」(secteur non-structuré) という名称に統一した。本稿でも都市部門を2部門に分割し、「フォーマル・セクター」と「インフォーマル・セクター」と呼ぶことにする。

労働市場としてのフォーマル・セクターの特徴は、現実の賃金率が本来、需要と供給により労働市場で成立するはずの賃金率より高く押し上げられていることがある。先進国では経済発展の過程の中で、徐々に発達してきた労働組合運動や徐々に獲得された最低賃金法、ひいては徐々に形成されてきた福祉国家思想が、発展途上国の場合には、経済発展の水準と関係なく、これらの制度や思想が先進国から輸入された。一般的に政権の不安定な発展途上国では、政権担当者は国民の支持を得るために賃金率を引き上げがちだし、自らの賃金を引き上げるという意味で、公務員の給与水準を引き上げることもある。公務員の給与水準が上がれば、とくにフォーマル・セクター内の民間企業(外国直接投資企業を含む)の賃金がこれに引きずられて上がる。その賃金率では労働の超過供給が発生する。したがってこの労働市場では雇用は「配給」され、就職希望者は行列しなくてはならない。農村から都市に出てきた人口は、とりあえずは兄弟や親戚の許に寄宿する。知人がいなければ、同村の人ないし同部族の人を探す。オート・ウォルタのモシ(Mossi)族のように長年大量の人びとを都市に送り出している部族社会は、たとえばクマシやアビジャンにモシ居住地区をもっている⁽⁵⁾。都市に出てきて誰一人知っている人がいる者でも、2、3日たてば誰か同郷の人に会うことができよう。そして英語でcompound、フランス語でconcessionと呼ばれている、いわばアパートに泊めてもらい、仕事と家がみつかれば、ここを出ていくことになる⁽⁶⁾。

熟練のない移入者はただちにはフォーマル・セクターに入ることはできず、

とりあえずはインフォーマル・セクターに入る。これは容易にできる。この中にいてフォーマル・セクターに就職できる機会を待つ間、見習い（アプレンティス）をして熟練を習得し、フォーマル・セクターに就職する際に有利な条件を作ることもできる。その間、都市での生活は、すでにフォーマル・セクターに就職している親戚・友人等に援助してもらう。数ヵ月あるいは数年のうちフォーマル・セクターに就職できれば、こんどは彼が、あとから都市にやってくる者の面倒をみる番である。数年待ってもフォーマル・セクターに就職できなければ失敗者として帰村する。農村からはとりあえずは失業なし半失業状態に陥ることは承知しているにもかかわらず、人びとは都市へ出てくる。移動者の都市滞在期間は長期化する傾向にあるが、それでも都市の移動労働者は出身農村と永久的に縁を切ったわけではない。彼らは農村に土地がないから都市に出てきたとは限らないからである。

【後略。労働移動モデルの記述を割愛】

II フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの分類基準

都市の企業（雇用先）を2部門に分ける理由は、賃金格差を含めて、いろいろな面で一つの同質的部門として扱うよりも、二つの下部部門を区別することが適當と判断されるからである。フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの特徴を対照的に並べると第1表のようになる。

インフォーマル・セクターの企業は新古典派的意味での利潤最大化を目的とした投資機会に反応するよりも、むしろ自分自身の雇用を創造する必要に動機がある⁽¹⁾、といわれるが、その意味は明確ではない。利潤最大化と雇用最大化が矛盾する場合を仮定することはできるが、どちらを優先するかは政策の問題である。個々の企業主が利潤最大化を犠牲にして、親戚・友人等を過大に雇用すれば、その企業は競争に負けるはずである。もし親戚・友人等に

第1表 フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの特徴

	フォーマル・セクター		インフォーマル・セクター
参 組 経 資 信 熟 貢 技 雇 市 經 從	入 織 營 本 用 練 金 術 用 果 場 營 來	困 法 模 本 行 銀 學 高 資 本 集 約 的 小 保 外 國 依 育	難 人 大 大 行 校 友人，親戚，金貸し 職 低あるいはなし 労働集約的 大 競 國 内 依 無
組 營 規 本 用 習 得 金 術 用 果 場 經 原 料等 來 の 政 策	入 織 營 本 行 銀 學 高 資 本 集 約 的 小 保 外 國 依 育	人 小 小 場 はなし 的 大 的 存 視	易（自由） 個人もしくは家族 小 友人，親戚，金貸し 場 低あるいはなし 労働集約的 大 競争的 國内依存 視

援助を与えることが慣習的に必要ならば、企業主としては利潤・所得最大化を実現して、その中から彼らを扶養するのではないか。

セスラマン (Sethuraman, S. V.) はインフォーマル・セクターの定義として「物的・人的資本、ノウハウに対する諸制約にもかかわらず、その関係者に対して雇用と所得を発生させることを主要目的とした、財とサービスの生産と分配に従事している小規模単位（企業）から構成される」⁽²⁾ことを示唆している。

フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの諸特徴については、だいたい意見の一致がえられるにしても、研究者とその目的により、重点のおき方はまちまちである。そのうえ現実に連続して存在する企業なり経済活動を二つの（下部）部門に分割する方針で調査するためには、操作可能な基準が必要である。

すでに国別そしてとくに都市別に、インフォーマル・セクターについてかなり多くの実態調査がなされている。アジア、ラテン・アメリカおよびアフリカの諸都市について、雇用の観点から調査活動を行なっている、ILO(フランス語、BIT)は、この2分法を採用している。カルカッタ、コロンボ、ジャ

カルタ、マニラ、カンピナスS.P.、ボゴタ、コルドバ(アルゼンチン)、アビジャン、ダカール、ヌアクショット、ロメ、フリータウン、カノ、クマシ、オニッチャ⁽³⁾、ラゴス、等の諸都市について、世界雇用計画研究 (World Employment Programme Research) が展開され、ワーキング・ペーパーにその成果が発表されつつあり、また機関誌 (*International Labour Review*) に論文が発表されている。さらにその研究のうち、カルカッタ、サンパウロ、ジャカルタ、アビジャン、ラゴス、ボゴタについては、「都市発展と雇用」(*Urban Development and Employment*) シリーズとして公刊された⁽⁴⁾。またケニアについてはインフォーマル・セクターの問題も含めて、ILOとサセックスの発展問題研究所との共同研究の成果が刊行されている⁽⁵⁾。その他ガンビア、タンザニア、ナイロビ、リマ、アシンシオン、ラパス等のインフォーマル・セクターの研究が、世界各国の学者により発表されている。

しかしながら各調査者が採用しているフォーマル・セクターとインフォーマル・セクターを区別する基準は必ずしも明示されておらず、統一されてもいないようである。セスラマンは1976年論文では、ILOの調査において、採取産業、公共サービス、銀行・保険業は、これらの分野のほとんどすべてが、フォーマル・セクターに属する公企業ないし大工業と大商業であるという理由により、また農業は、都市においては重要でないばかりでなく、農業問題はその性質上別個に研究するほうがよいという理由でこれを除外するものとしている。その結果、調査対象は製造業、建設業、運輸業、商業およびサービス業の5産業となる⁽⁶⁾。

セスラマンのインフォーマル・セクターについての諸論文の集大成ともみられる1981年の編著では、この基準は次のように拡張されている。すべての政府機関、公共部門、民間合弁会社、多国籍企業、フォーマル機関 (formal institutions) 等を除外し、さらに対象を限定するために、事業所あたり10人以上の労働者をもつすべての企業は除外される。さらに規模は小さくとも、インフォーマル・セクターへの指向をもちそうもない企業も除外される。またISIC分類の1桁すなわち鉱山・採石、電気・ガス・水道、金融、保険、不動

産とその関連サービスも除く。

結局インフォーマル・セクターは、事業所あたり10人以下の労働者をもつ企業で、製造業、建設業、運輸業、商業とサービス業の5産業がその調査対象として選択される。ところがこの基準では自営業で1人の親方が10人以上の見習い（徒弟、アプレンティス）をもっている場合に、これは基本的特徴からして明らかにインフォーマル・セクターに属しているにもかかわらず、フォーマル・セクターに押しやってしまうことになる。

そこで操作不可能ないし診断上一連の基準を追加する必要がある。すなわち、企業は合法的か、非合法的か、労働は不規則ベースか、事業所は一時的建物内におかれているか、動力に電力を使用しているか、金融は正規の金融機関に依存しているか、正規の分配機構に依存しているか、労働者の大部分は6年以下の学歴しかもっていないか、つまり第1表の諸特徴をチェックし、インフォーマル・セクターの条件が一つでもあれば、たとえ10人以上を雇用している企業でも、インフォーマル・セクターに分類する⁽⁷⁾。

業種を特定化し、事業所あたり10人以下という基準でおさえても、上記のような条件を付加する以上、企業のインフォーマル・セクターの分類は、調査者が企業を直接観察するか、雇用主に質問することによってきまるから、かなり恣意的になることは否定できない。さらにセスラマンの上記のような分類基準もILO内の公認統一基準ではないらしい。

フリータウン（Freetown）を担当したフォウラー（Fowler, D. A.）は、雇用者の数を10人ではなく6人と修正した基準を使用した。しかしそうすると、労働者数6人以下、政府規制の違反（非合法）、家族所有、企業所有者は文盲、あるいは6年以下の学校教育しか受けていない、などの基準によるとレバノンおよびインド商人その他の大および中事業所の多くがインフォーマル・セクターに含まれてしまう。これらは純稼得額でみると、フリータウンでは中および大事業所なのである⁽⁸⁾。

結局、フォウラーは製造業、建設業、商業、運輸業、サービス業の5産業の中から1000企業をサンプルとして抽出した。抽出するにあたって、調査者

に選択に関する説明書を渡し、さらに調査者と指導者が都市を広範囲に回り、諸企業を眼で見て確かめるという方法をとったようである。

結局はインフォーマル・セクターの諸特徴をもっている企業らしいものを選ぶということになる。

クマシ (Kumasi) の調査の場合には、調査対象を全インフォーマル・セクターとせず、10人以上の賃金稼得熟練労働者 (journeymen) を雇用していない、小規模・非工場制製造業とし、業種も指定されている。これと対照的に、フォーマルまたは近代セクターは、すべての工場制製造業を含むものとして定義されている。またすべての近代セクター、建設業、商業および地場商業（卸売と小売）、中央および地方政府がこれに含まれる⁽⁹⁾。このサンプル調査はタイトルが示すように、フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの間の相互関係が主題となっている。

カノ (Kano) については、(a) 1人から構成されるすべての企業および(b)10人以上を雇用していないすべての企業という基準が採用されている。その理由は、都市のインフォーマル・セクターの主要な特徴を企業または事業所の規模の小さいことに求めているからである⁽¹⁰⁾。業種を特定化していないので、6665事業所を52生産活動業種（分類不可能のものを加えると53）に分類し、サンプル数772事業所、うち計上された (enumerated) 事業所数は505で903人の雇用を提供している。52の生産活動は7業種すなわち加工、修理、個人的サービス（洗濯、理髪等）、農業サービス（屠殺、家畜飼育、漁業）、商業その他サービス、技術的サービス（充電、写真等）、手工業（大工、鍛冶等）に分類される⁽¹¹⁾。

この研究はインフォーマル・セクターのサンプル調査であるから、フォーマル・セクターについては調査していない。調査の主要な関心は、カノ市の移入者の企業への吸収におかれている。

ラゴスについては、ILOの大ラゴス⁽¹²⁾のインフォーマル・セクターの研究（1976年7～10月）が利用できる。インフォーマル・セクターの基準は10人以下の雇用である。ナイジェリア連邦統計局の調査対象が10人以上の雇用をも

つ事業所であるから、ILOの調査は連邦統計局の調査を補完できる。ILOのラゴスのインフォーマル・セクターに関する、もう一つの基準には、企業の所有者が義務教育 (formal education) 以下の学歴しか有しないこと、およびフォーマル・セクターの資本市場に接近できないことを加える。教育水準を考慮しないと、10人以下しか雇用していない診療所、会計事務所、法律事務所などがインフォーマル・セクターに入ってしまうからである。

調査の方法は大ラゴス市を200調査地区にわけ、各地区から10企業を抽出する。総計では2074企業が調査された⁽¹³⁾。

これはサンプル調査であるから、ラゴス市の実際の規模は詳らかにできない。1981年に刊行された*Lagos*では、これに含まれると推定される業種が記述されている。すなわち1963年にラゴスの雇用者の約26%を形成する行商 (street vendors) と女商人 (market women)，約2.4%を占める農民、漁民、狩猟民、鉱業従事者、約1%を占める分類不可能な労働者および若干の失業者がインフォーマル・セクターに含まれる。これらは1962年のラゴス労働力の32.87%を形成した。さらに非合法事業に従事する者と小規模手工業者をこれに加えると、インフォーマル・セクターの労働力はラゴス全体の3分の1をこえることになる。

見習い (apprentice) を加えると、インフォーマル・セクターはラゴスの労働力の50%になるかもしれない、と推定されている⁽¹⁴⁾。

ロメ (Lomé) については、1977年にインフォーマル・セクターの網羅的調査が実施された。まずロメの調査対象を21地区に分割し、2万3824の事業所 (unit) が調査されている。その内訳は生産：2786 (11.7%)、サービス：1180 (7.6%)、建設：263 (1.1%)、商業：1万8981 (79.6%) である⁽¹⁵⁾。これに賃金稼得者と見習いを含めると、インフォーマル・セクターに従事している者はロメの労働人口の少なくとも5分の1になると推計されている。

この調査のインフォーマル・セクターの事業所をフォーマル・セクターから区別する基準は明示されていない。1978年の調査では木工、金工、建設、機械修理および電気修理を選び、これを一括して近代的インフォーマル・セ

クターと呼んでいる。この部門は近代的フォーマル・セクターと類似の財とサービスを生産している。近代的インフォーマル・セクター内に6019人が働いており、その内訳は見習い3586人、常雇用者483人、企業主1863人、共同経営者87人と推計されている⁽¹⁶⁾。

ヌアクショット(Nouakchott)についての調査も、ロメの1978年調査と同様の手法がとられている。ここでも近代的インフォーマル・セクターという語が使われているが、「近代的」とされるインフォーマル・セクターは、近代的フォーマル・セクターによって生産されるものと類似の財とサービスを生産するものを意味している⁽¹⁷⁾。

ヌアクショットでは地区は5地区に分けられているが、総計の事業所数は、生産：394(21.7%)、サービス：405(22.3%)、商業(^{いちば}市場におけるもの [sur les marchés])：1016(56.0%)となっている⁽¹⁸⁾。

1977年にヌアクショットの生産労働人口は約7万人と推計されるが、近代的インフォーマル・セクターで雇用している労働者は約1545人であり、2.2%になる。しかし^{いちば}市場での小商人は1016人おり、それ以外に1000人の商人がいると推計され、製造業、サービス業、建設業に2936人が従事している。したがってインフォーマル・セクターは、ヌアクショットの事業活動のかなりな部分を占めているように思われる⁽¹⁹⁾。ただしここでもインフォーマル・セクターの基準は明示されていない。

ヤウンデ(Yaoundé)の近代的インフォーマル・セクターの調査では、ロメおよびヌアクショット調査と同じ方針により、業種として生産(木材、金属)、サービス(車修理、電気修理、機械修理)、衣料(革、布)が選ばれている⁽²⁰⁾。

III 農村と都市との賃金格差

農村から都市への労働移動モデルに仮定された農村の賃金が都市のイン

フォーマル・セクターの賃金とフォーマル・セクターの賃金との中間にあることを裏付ける資料は、都市のフォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの現実の分類の基準すらまちまちであるので、これを見つけることは困難である。

先進農村と後進農村および農村と都市との賃金格差という形でならば、いくらかの資料を提示することができる。第2表はコート・ジボワールの伝統的農業部門の地域別1人あたり年間所得の趨勢と人口である。

1965年をみると、地域別所得格差はきわめて明白に、首都アビジャンとコート・ジボワールの主要輸出品生産地帯である南部、中部、東部、中西部が高所得地帯で、残りが低所得地帯に分かれる。1975年までの10年間に地域格差は変化し、アビジャンに次いで南部、中西部、中部が第2グループを形成している。しかし都市への移動についてはアビジャンの優位はつねに圧倒的であるから、モデルの仮定を一応支持する。

第2表 コート・ジボワールの伝統的農業部門における地域別1人当たり年間所得
(単位:CFAフラン)

地 域	人 口 (1,000人) 1973年	貨 币 所 得			総所得(貨幣所得+自家消費)		
		1965年	1975年 (1965年価格)	1975年	1965年	1975年 (1965年価格)	1975年
ア ビ ジ ャ ン	840.0	33,600	47,100	85,000	60,500	66,000	111,000
南 部	1,193.6	19,500	26,000	47,000	31,500	40,100	65,500
中 西 部	712.0	10,000	18,300	33,100	19,000	31,700	54,600
西 部	701.9	5,800	9,000	16,200	13,400	17,900	32,700
北 部	554.6	3,800	8,900	16,100	16,000	22,800	41,100
中 部	1,490.4	12,800	13,600	24,600	28,100	30,100	48,200
東 部	266.5	10,800	9,400	17,000	23,400	24,300	38,200
南 西 部	156.0	6,500	8,800	15,900	15,300	17,800	32,400
コート・ジボワール	5,910.0	11,000	15,300	27,700	23,200	29,200	48,800

(出所) Bresson, Yoland, *Politique Economique et Revenus en Côte d'Ivoire*, BIT(ILO), 1980年, 78ページ (原資料: Ministère de l'Economie et des Finances, DDR: *Analyse des Comptes Economiques Régionaux*, アビジャン, 1978年6月)。

(注) 50CFAフラン=1 フランスフラン。

また1971年の調査によるとアビジャンの平均賃金は、その他地域の1.7倍となっている⁽¹⁾。

第3表によれば、セネガルの主要輸出品である落花生生産地帯の所得はもっとも高く、南部低地カサマンス (Basse Casamance Sud) に比べ、総所得では大差ないが、貨幣所得では2倍弱となっている。これは筆者の前稿⁽²⁾の輸出経済形成にとって参考となろう。

ILOの農村労働者と都市賃金労働者との間の所得格差についての研究では、発展途上国では、平均農村所得より平均国民所得が高く、さらにそれより平均賃金所得（都市）が高い、という結論が期待されている⁽³⁾。

第3表 セネガルの地域別1人当たり農業年間所得

(単位:CFAフラン)

地 域	貨 币 所 得	自 家 消 費	合 計
落花生生産地帯(セレル族)	7,170	5,630	12,800
フルーヴ(トゥクーラール族)	4,200	5,800	10,000
中 部 カ サ マ ナ ス	5,600	6,070	11,670
高地カサマンス(プール族)	3,500	5,700	9,200
低 地 カ サ マ ナ ス(北)	4,500	7,500	12,000
低 地 カ サ マ ナ ス(南)	2,420	9,900	11,510

(出所) Lecaillon, J. ; D. Germidis, *Les Disparités de Revenus entre Travailleurs Ruraux et Salariés Urbains dans le Dynamique de Développement*, ジュネーブ, BIT, 1974年, 71ページ, 第II-AB表 (原資料: CINAM-SERESA: *Enquêtes Niveaux de Vie*, 1960年)。

第4表 カメルーンの農業地域別1人当たり

年間平均所得 (単位:CFAフラン)

	北カメルーン 1961-62年	アダマウア 1963-64年	ココア生産地帯 1964-65年
貨 币 所 得	3,130	6,960	12,080
自 家 消 費	6,200	6,000	12,500
総 所 得	9,330	12,960	24,580

(出所) 第3表に同じ (25ページ第II-G表) (原資料: Méthodologie des Enquêtes, "Niveau de Vie," *En Milieu Rural Africain*, パリ, ORSTOM(*Revenus des Travailleurs Agricoles en Afrique Noire* 所収, 116ページ))。

カメルーンについては第4表がある。ここでは、貨幣所得だけでなく、自給用の生産物の価値も加算されている。年度の差を無視すれば、ココア生産地帯の平均年間所得は北カメルーンの2.6倍となっている。

カメルーンでは1970年以降、最低賃金(時間あたり)が制定されている。これは第5表のようになっている。

SMAGは法定最低農業賃金を、SMIGは農業を除く法定最低賃金を示す。また第1地帯は4大都市に、第2地帯はその他の新興9都市に関し、第3地帯はその他地域をカバーする。SMAGの下にある大部分の者は実際には第3地帯に属している。したがって農業労働者の大多数の最低賃金は、4大都市の非農業労働者の最低賃金の約2分の1にすぎない。

コート・ジボワールでもカメルーンと同様な最低賃金法が制定されている。非農業労働者が年間300日労働するのに対し、農業労働者は年間約150日しか労働しないと推定されるので、両者間の年間所得格差は最低賃金格差より拡大する。SMIGの年間所得は1970年にA地帯(アビジャン、Grand-Bassam, Bingerville, Sassandra)で5万7000CFA Franc, その他のB地帯で4万5000CFA Francであった。しかし実際の農業賃金は、上記の労働日数を考慮に入れると、年間2万5000より3万CFA Francを超えることはなかったと推定されている⁽⁴⁾。すなわち農業労働者の所得は都市の非農業労働者の所得の約2分の1であった。

しかしながら都市と農村で最低賃金に格差が設けられているのは、生計費の格差を考慮に入れたためである。もし賃金格差が生計費格差を正しく反映

第5表 カメルーンの1970年以降における時間当たり法定最低賃金
(単位:CFA Franc)

		SMIG	SMAG
第 1 地 帯		39	29.50
第 2 地 帯		31.50	25
第 3 地 帯		25	20

(出所) 第3表に同じ(31ページ)。

しているものであれば、農村と都市間の実質的な賃金格差は存在しないことになり、賃金格差を農村から都市への移動の原因とすることはできなくなってしまう。ガーナについての都市と農村の生計費の研究がある。生計費を構成するバスケットに10項目を選び、ウェイトをつけて平均するという手法により、1963年4月に農村物価水準を100とし、都市物価水準を求めるとき、都市のウェイトを使うと103.9、農村のウェイトを使うと112.2となる⁽⁵⁾。また1963年3月を100とし、1969年までの都市の農村に対する物価指数の比率を算出すると第6表のようになる。

都市の物価水準を農村の1.1倍と仮定すると、このガーナの数字を適用するかぎり、生計費格差を考慮しても、最低賃金格差はなお存在する。

第6表 ガーナの都市と農村の物価水準、1963～69年都市物価指数
(1963年3月の農村物価水準=100)

年	都市 ウエイト		農村 ウエイト	
	地場食料	全商品	地場食料	全商品
1963 ¹⁾	105.2	103.9	106.4	112.2
1963 ²⁾	96.3	98.6	97.4	106.5
1964	99.1	99.7	100.3	107.7
1965	100.6	101.2	101.7	109.3
1966	94.5	95.8	95.6	103.4
1967	94.6	96.3	95.7	104.0
1968	93.6	95.8	94.7	103.4
1969	95.9	96.3	97.0	104.0

(出所) Knight, J. B., "Rural-Urban Income Comparisons and Migration in Ghana," *Bulletin of Oxford University, Institute of Economics & Statistics*, 1972年5月, 227ページ 第A-2表。

(注) 1) 3月の指数。

2) 3～12月の指数。

IV 都市内賃金格差

地域的所得格差については、都市の所得が他地域の所得に比べ圧倒的に高いことが事実によって裏打ちされたにしても、都市内の所得をフォーマル・セクターとインフォーマル・セクターに分類することは困難である。なぜなら都市内の産業別の所得に関する資料はかなりみられるが、産業別分類は両セクターの分類と対応しないからである。

都市のフォーマル・セクターの賃金を最低賃金法によるものでとらえることはできる。しかしインフォーマル・セクターの賃金率ないし所得を推計することには困難が伴う。

ナイジェリアの賃金・俸給は、賃金査定委員会 (Wage Review Commission)により固定される公共部門内の不熟練労働者の最低賃金に釘付けされてきた。この最低賃金は生計費の差異を考慮に入れて、3地域別に制定されている。1972年の最低賃金と小規模部門の平均賃金が第7表である。

なおナイジェリアでは、1975年にウドジ (Udoji) 委員会がすべての公務員の俸給を最低30%から100%以上引き上げるよう勧告した。新レートは1974年4月にさかのぼって実施された。第1段階で最低賃金を312ナイラ (1ナイラ=70年2.8米ドル、75年1.6米ドル) から630ナイラに、第2段階で720ナイラに引き上げることが要求された。この決定はナイジェリアの賃金体系を混乱させ、その影響はなお続いている⁽¹⁾。公務員の給与が2倍になれば、ラゴス周辺

第7表 ナイジェリアの地域別・部門別年間賃金(1972年)
(単位:ナイラ)

	小規模部門	公共部門不熟練労働
ラゴス州	312	325
中西部州	256	200
クワラ州	218	175

(出所) Fapohunda, Olanrewaja; Harold Lubell, *Lagos*, ジュネー
ブ, ILO, 1978年, 52, 53ページ。

の日本の合弁企業もまた給与を引き上げないわけにはいかなかった。ウドジ勧告はフォーマル・セクターの賃金をも市場メカニズムと関係なく、引き上げたにちがいない。

第8表は連邦統計局によるラゴス州のフォーマル・セクター（10人以上雇用企業）内の雇用者の平均年間稼得額である。第9表はイフェ大学産業研究所（Industrial Research Unit, University of Ife）により1972年に実施された調査結果で、小規模産業内の完全就業者の平均年間賃金である。小規模産業は資本金5万ナイラ以下で、50人以下の完全就業者を雇用しているものとして定義されている⁽²⁾。したがって第9表の中にはフォーマル・セクターも含まれるが、その97%は9人以下を雇用しているので、実質的にはインフォーマル・セクターと等しいと推定してよいであろう⁽³⁾。また小規模産業の大多数の労働者は、若干の食糧と住居（平均実質価値20ナイラ）を提供されている賃金なしの見習いであった。完全就業者は総労働力の9%を構成するにすぎない。残りは自営(self-employed)32%，見習い59%である。またサンプルの事業所の70%は初期資本200ナイラ以下、事業所あたり平均労働者数は3.1人であつ

第8表 ラゴス州におけるフォーマル・セクターの産業別・職種別・国籍別年間平均稼得額(1971年)

(単位：ナイラ)

産業	専門職・経営者	事務員	作業員	総ナイジェリア人 (平均)	非ナイジェリア人	総雇用者 (平均)
食 料	3,035	1,049	530	736	10,544	898
織 繩	1,479	828	360	424	6,696	552
木 材	1,284	1,016	364	450	3,674	498
紙	2,294	722	548	712	10,214	780
化 学 品	3,414	974	614	932	8,614	986
鉱 產 物	2,044	730	340	426	6,780	512
金 屬	2,582	782	444	512	8,392	630
雜	1,692	688	422	478	5,672	580
平 均	2,404	860	448	574	7,526	692

(出所) 第7表に同じ(55ページ第2.18表)(原資料: Federal Office of Statistics, *Industrial Survey 1971*, ラゴス, 1972年)。

た⁽⁴⁾。

第9表の業種の中でラゴス州の最低賃金312ナイラ以下の平均賃金を示しているのは製パン、鍛冶、製靴、溶接だけである。靴つくりはまぎれもなくインフォーマル・セクターに属するであろうが、他は業種によってセクターに分けることはできない。インフォーマル・セクターを構成する大部分の自営業者と見習いの所得は第9表からは隠されているのである。

ILOのラゴスのインフォーマル・セクターについての調査によると、企業主は通常賃金は得ていないが、すべての支払いを差引いた後の稼得について1744の企業主の平均所得は月99.13ナイラであった⁽⁵⁾。このとき、前記のように最低賃金は月60ナイラ(年720ナイラ)に引き上げられていたが、その1.65倍になる。平均所得の標準偏差は274.40ナ伊拉であり、中位所得は月50ナイラ

第9表 ナイジェリアの小規模工業完全就業者平均年間賃金 (1972年)
(単位:ナイラ)

業種	ラゴス州	中西部州	クワラ州
製パン	300	110	156
鍛冶	250	200	191
木工	350	280	144
電気	500	250	—
家具製造	335	120	152
飾り職	400	200	250
精粉	—	110	53
自動車修理	400	300	180
印刷	360	160	250
製材	320	280	—
製靴	180	210	—
縫製仕立	350	110	90
時計修理	400	125	180
織布	—	125	160
溶接	250	130	120
平均	325	200	175

(出所) 第7表に同じ(56ページ第2.19表)(原資料: University of Ife, Industrial Research Unit, *Small-Scale Industries, Mid-Western State, Kwara State and Lagos State*, イフェーイレ, University of Ife, 1973年, xxvページ)。

である⁽⁶⁾。したがってラゴスのインフォーマル・セクター内の企業主の半数以上は、最低賃金以下の所得しか得ていない。

他方、ラゴスのインフォーマル・セクターの労働者の賃金稼得については、貨幣賃金のみを支払われた者(17%)、貨幣賃金と物品を支払われた者(18%)、物品のみを支払われた者(23%)、何も支払われなかった者等がある⁽⁷⁾。619企業は男子労働者に支払われた賃金について、133企業が女子労働者に支払われた賃金について返答した。資料は最高と最低の2種あり、月平均で男子労働者は最高で52.43ナイラ、最低で34.74ナイラ、女子は最高で40.34ナイラ、最低で25.7ナイラを支払われた⁽⁸⁾。男子の最高賃金も法定最低賃金60ナイラを下回っている。

ほとんどの企業は賃金を支払っていない雇用者をもっている。彼らの機会費用を推計すると、賃金なしの労働者の帰属(inputed)所得は111.90ナイラで、その標準偏差は105.51ナ伊拉である。中学校(high school)卒業者が政府に雇用された場合の俸給は月100.00ナイラであるから、賃金なしの労働者の所得は、これを11.9ナイラ上回っている。つまり賃金を支払われていない雇用者は見習いではなく、むしろ企業主の家族もしくは共同経営者と推測される。

企業主は通常両親や友人等を扶養しているから、ラゴスの高生計費と相俟って、実際の生活はかなり苦しいと思われる⁽⁹⁾。

カノ(Kano)については、ILOの1976年3月～4月にかけて実施されたサンプル調査が利用できる。インフォーマル・セクターに従事する者の平均賃金は月104.70ナイラである。ここでは法定最低賃金は前記のように月60ナイラであるから、平均賃金は法定最低賃金の1.75倍となる。しかしラゴスの事例と同様に、所得分布が不平等である。インフォーマル・セクターの労働者の35.7%は所得がまったくなく、26.7%は60ナイラ以下の所得、17%が60ナイラから100ナイラの所得、20.6%が100ナイラ以上の所得を得たと報告している。ただし、従事者の57%は結婚しており、平均3.4人の子供をもつ⁽¹⁰⁾。結婚している男1人あたりの妻の数は平均1.34人であるから、高額所得者ほど妻

の数が増えるとしても、扶養家族が増えるのか、妻もまた所得があるのかにより、実際の生活が容易になるのか、困難になるのかは判定できない。女子にとっての中位所得は月50ナイラ以下、移入者は約60ナイラ、すべての労働者にとっては60ナイラをはるかに超える⁽¹¹⁾。

カノのフォーマル・セクターの労働者の所得は月60ナイラ（年720ナイラ）の法定最低賃金が導入される以前の1972年に、政府部門で年800ナイラ、大規模企業で年520ナイラが労働者の平均年所得である。カノ市への移入民の所得は約60ナイラであり、カノ生まれの労働者の所得には劣るとしても、その半数以上は法定最低賃金に等しい額を得ている。カノのインフォーマル・セクター内の労働者は、ラゴスのフォーマル・セクターの労働者よりも、かなり高い所得を得ている⁽¹²⁾。移入労働者については、約30%は所得を報告せず、36%は1ナイラから60ナイラであり、16.2%が100ナイラ以上の所得を得ている⁽¹³⁾。

クマシについては、1975年10月になされたインフォーマル・セクターの製造業および自動車修理業のILO調査結果が利用できる⁽¹⁴⁾。付加価値=粗産出(額)-(使用原材料+消費電力+消費燃料)、粗稼得=付加価値-賃金(貨幣と物品)と定義し、企業あたりの週粗稼得を計算すると、第10表のようになる。これを企業主の所得と解釈すれば、企業主は、ガーナの法定最低賃金1日2セディ(1セディ=0.87米ドル)、労働日週7日を仮定すれば、最低賃金法による所得の5、6倍を得ていることになる。

調査対象の企業298の総従業員は1329人である。それぞれの身分の割合は企業主；23.7%，熟練工；5.6%，見習い；65.5%，賃金を支払わない家族労働者；4.4%，その他；0.8%である。企業主を除くと熟練工；7.3%，見習い；85.9%，賃金を支払わない家族労働者；5.8%，その他；1.0%となる⁽¹⁵⁾。つまり企業内のほとんどの労働者の身分は見習いである。従業員の数が多いほど企業主の稼得が増えるのと逆に見習いの賃金は低くなる。平均でとれば、法定最低賃金の約6分の1にしかならない(第10表)。

これに対してインフォーマル製造業の企業主は、もし近代部門に雇用され

第10表 クマシの企業別粗稼得および見習いの賃金（週）

(単位：セディ)

従業員数 (規模)	企業あたり週粗稼得額			見習い週給（7日で計算）		
	平 均	標準偏差	企 業 数	平 均	標準偏差	企 業 数
1	68.09	124.62	44			
2～4	78.84	91.65	141	2.52	1.32	126
5～9	76.39	99.97	92	2.38	1.25	90
10以上	103.61	136.56	21	1.50	1.04	19
全規模の平均	78.24	102.90	298	2.38	1.30	235

(出所) Aryee, *Small-Scale Manufacturing Activities:..... in Kumasi*, ジュネーブ,
ILO, 1977年, 38ページ第15表, 39ページ第16表。

たならば、彼らの多くが所属するとみられる小売商人第II等級の賃金、税引き前の月約80セディの4倍を稼得している⁽¹⁶⁾。

【中略。フリータウン、ヌアクショット、ロメおよびヤウンデの記述を割愛】

これらの調査から、インフォーマル・セクター内の見習いの数のうえでの重要性と、その逆に所得の低いこと、自営業と推定される企業主の所得の高いことが注目されるのである。

V 結 び

都市へ移動しても当初は失業ないし半失業の状態に陥ることは十分知っておりながら、なお農村から都市へ多量の労働が移動するのは、西アフリカにかぎらず、発展途上国全般に見られる現象である。この現象が共通であるにしても、西アフリカの労働移動の特色は、農村内で、局地的には可耕地が不足しているかもしれないが、全般的には土地はまだ豊富であり、また現在時点では自給のために土地が不足しているにせよ、未開地に移動するか、いくらか農業技術を改良すれば現在保有している土地によっても、自給のための食糧産出量は、容易に実現できるということに見出される。

農村から都市へ移動してきた人々が、前記の理由からなお農村とのきずなを切らす、都市と農村間を往復し、あるいはかなり長期間都市に滞在しても、いつの日か故郷の農村に帰りたいと願望し、貯蓄を故郷の土地購入や住宅建設にあてることは、産業革命時代のイギリスの農民離村 (rural exodus) に比べて、西アフリカばかりでなく、おそらくはアフリカ全体の農村から都市への労働移動の著しい特色である。

農村から都市へ到着した人々は、とりあえずはインフォーマル・セクターに入ってフォーマル・セクター内に就職する機会を待つ。待っている間にフォーマル・セクターに就職するために有利となるような熟練を身につける。見習い期間中はすでにフォーマル・セクターに就職している同郷の人等から援助を受ける。インフォーマル・セクター内で待っていた者が、幸いにしてフォーマル・セクターに就職できれば、こんどは彼があとから来る同郷の人々を援助する番になる。これがアフリカの農村から都市への労働移動の筋書きである。

しかしながら、調査のために操作可能な定義では、通常インフォーマル・セクターには自営業が含まれる。独立して自営業主になることはインフォーマル・セクター内の労働者ばかりでなく、フォーマル・セクター内の労働者にとっても目標と考えられる。いま簡単化のために、フォーマル・セクターへの就業希望者と自営業主希望者が、その準備段階として参入する身分を見習いとして一括すれば、この見習いが実質的なインフォーマル・セクターとなる。経済学的には農村の実質賃金よりも、見習いの実質賃金は低いが、自営業主とフォーマル・セクターでの賃金とくに熟練労働者の賃金はかなり高い、ということになる。したがって農村賃金と都市賃金の中間に見習いの賃金がくる。農村から都市への移動労働者の成功の筋書きは、農村→見習い→フォーマル・セクターの労働者またはインフォーマル・セクターの自営業主となる。

ただし遠隔の後進地域から都市へ移動する人々は、フォーマル・セクターに就職ないし自営業主になるために必要な熟練を有しない。これに加えて都

市内で共通に使用されている言語も不自由である。彼らの農村内での実質賃金は見習いの賃金よりも低く、当初からフォーマル・セクター内の就職も自営業主になることも断念している。彼らは都市内のインフォーマル・セクター内を転々と動き、さらにはアフリカ内の都市を突き抜け、旧植民宗主国内の不熟練労働者のプールに入る。しかしこの日か故郷に帰る日を願望していることについては、アフリカ移動労働者の性格を維持しているのである。この場合には農村の賃金は都市のインフォーマル・セクターの賃金よりも低く、この格差があるかぎり、人はフォーマル・セクターへ就職する期待をもてなくても都市に出てくるのである。

〔注〕

I

- (1) Geertz, Clifford, *Peddlers and Princes*, シカゴ, University of Chicago Press, 1963年, 第3章。
- (2) McGee, T. G., *The Urbanization Process in the Third World*, ロンドン, G. Bell and Sons, 1971年, 第3章。
- (3) 鳥居泰彦「東南アジアの経済発展と労働市場」(『東南アジア研究』第14巻第1号, 1976年6月)。
- (4) Santos, Milton, *L'Espace Partagé*, パリ, Editions M. Th. Génin, Librairies Techniques, 1975年。
- (5) 矢内原勝『アフリカの経済とその発展』文眞堂, 1980年, 111~112ページ; Schidkrout, Enid, *People of the Zongo: The Transformation of Ethnic Identities in Ghana*, ケンブリッジ, Cambridge University Press, 1978年。
- (6) Deniel, Raymond, *De la Savane à la Ville*, パリ, Aubier-Montaigne, 1968年, 第4章。

II

- (1) Sethuraman, S. V. 編, *The Urban Informal Sector in Developing Countries: Employment, Poverty and Environment*, ジュネーブ, ILO, 1981年, 16ページ。
- (2) 同上書, 17ページ。
- (3) その後オニッチャの調査は放棄されたと聞いている。
- (4) このシリーズの著者、出版年は次のとおり。Lubell, Harold, *Calcutta*, ジュ

- ネーブ, ILO, 1974年; Schaefer, Kalmann, *São Paulo*, ジュネーブ, ILO, 1976年; Sethuraman, S. V., *Jakarta*, ジュネーブ, ILO, 1976年; Joshi, Heather; Harold Lubell; Jean Mouly, *Abidjan*, ジュネーブ, ILO, 1976年; Lubell, Harold; D. McCallum, *Bogota*, ジュネーブ, ILO, 1978年; Fapohunda, Olanrewaju J.; Harold Lubell, *Lagos*.
- (5) ILO, *Employment, Incomes and Equality: A Strategy for Increasing Productive Employment in Kenya*, ジュネーブ, ILO, 1973年。
 - (6) Sethuraman, S. V., "The Urban Informal Sector: Concept, Measurement and Policy," *International Labour Review*, 第114巻第1号(1976年7/8月), 77ページ。
 - (7) Sethuraman編, *The Urban Informal Sector*……, 21~22ページ。
 - (8) Fowler, D. A., *The Informal Sector of Freetown (Sierra Leone)*, ジュネーブ, ILO, 1978年(World Employment Programme Research Working Paper, タイプ印刷, 限定版), 2ページ。
 - (9) Aryee, George, *Small-Scale Manufacturing Activities: A Study of the Interrelationships between the Formal and the Informal Sector in Kumasi, Ghana*, ジュネーブ, ILO, 1977年(World Employment Programme Research Working Paper, タイプ印刷, 限定版), 1ページおよび21ページ。
 - (10) Mabogunje, A. L.; M. O. Filani, *Absorption of Migrants into Kano City, Nigeria*, ジュネーブ, ILO, 1977年(World Employment Programme Research Working Paper, タイプ印刷, 限定版), 127~128ページ。
 - (11) 同上書, 43~44, 132~133ページ, 第A2表。
 - (12) Greater Lagosは下記の隣接地域も含むものとして定義されている。Lagos, Ikoyi島とVictoria島, Ebute-Metta, Yaba, Abule-Ijesha, Apapa, Surulere, Itire, Idi-Oro, Mushin, Oshodi/Ilupeju, Ikeja, Agege, Ajegunle, Bariga/Somolu, Ilado/Maroko および Badia。Fapohunda, Olanrewaju J., *The Informal Sector of Lagos: An Inquiry into Urban Poverty and Employment*, ジュネーブ, ILO, 1978年(World Employment Programme Research Working Paper, タイプ印刷, 限定版), 12ページ。
 - (13) 同上書, 12~14ページ。
 - (14) Fapohunda; Lubell, *Lagos*, 58ページ。
 - (15) Demol, Erik, *Analyse des Résultats du Recensement du Sector Non Structuré de Lomé (République Togolaise)*, ジュネーブ, BIT(ILO), 1978年(Programme Mondial de l'emploi, タイプ印刷, 限定版), 1ページ, 第1表。

- (16) Nihani, Georges; Erik Demol; Comlavi Jondoh, "The Modern Informal Sector in Lomé," *International Labour Review*, 第118巻第5号(1979年9/10月号), 631~632, 640ページ。
- (17) Nihani, Georges; Robert Jourdain, "The Modern Informal Sector in Nouakchott," *International Labour Review*, 第117巻第6号(1978年11/12月号), 710ページ。
- (18) Jourdain, Robert, *Analyse des Résultats du Recensement du Secteur Non Structuré de Nouakchott, République Islamique de Mauritanie* (ジュネーブ, BIT(ILO), 1977年, Programme Mondial de l'Emploi, タイプ印刷, 限定版), 3ページ, 第1表。
- (19) Nihani他, 前掲論文, 709~710ページ。
- (20) Nihani, Georges; Erik Demol, *Le Secteur Non Structuré «Moderne» de Yaoundé (République-Unie du Cameroun)*, ジュネーブ, BIT(ILO), 1982年, 第1章および付録1。

III

- (1) Lecaillon, Jacques; Dimitrios Germidis, *Les Disparités de Salaires au Sénégal, Cameroun, Madagascar et Côte-d'Ivoire*, ジュネーブ, BIT(ILO), 1980年 (Programme de la Distribution des Revenus et de l'Emploi; タイプ印刷, 限定版), 23ページ, 第IV-P表, 原資料 *Le Secteur Privé et Para-Public en Côte-d'Ivoire, Résultats de l'Enquête Main-d'Oeuvre 1971*, アビジャン, Ministère du Plan DED, 1971年12月。
- (2) 矢内原勝「西アフリカの労働移動——土地余剩下の輸出経済形成——」(『アジア経済』第22巻第1号, 1981年1月) 参照。
- (3) Lecaillon, Jacques; Dimitrios Germisis, *Les Disparités de Revenus entre Travailleurs Ruraux et Salaires Urbains dans le Dynamique de Développement*, ジュネーブ, BIT(ILO), 1974年 (Income Distribution and Employment Programme, タイプ印刷, 限定版), 21ページ。
- (4) 同上書, 48ページ。
- (5) Knight, J. B., "Rural-Urban Income Comparisons and Migration in Ghana," *Bulletin of the Oxford University, Institute of Economics and Statistics*, 1972年5月, 226ページ, 第A-1表。

IV

- (1) Fapohunda; Lubell, *Lagos*, 52ページ。
- (2) 同上書, 53ページ。
- (3) Fapohunda, Olanrewaju J., *The Informal Sector of Lagos*, 11ページ。

- (4) Fapohunda; Lubell, *Lagos*, 53ページ。
- (5) Fapohunda, *The Informal Sector of Lagos*……, 76ページ; Fapohunda; Lubell, *Lagos*, 72ページ。
- (6) Fapohunda, *The Informal Sector of Lagos*……, 76ページ; Sethuraman 編, *The Urban Informal Sector*……, 72ページ。
- (7) Fapohunda, 同上書, 74ページ。
- (8) 同上書, 75~76ページ。
- (9) 同上書, 80ページ。
- (10) Mabogunje, A. L.; M. O. Filani, *Absorption of Migrants into Kano City, Nigeria*, 88ページ。
- (11) Sethuraman編, *The Urban Informal Sector*……, 86ページ。
- (12) 同上書, 86ページ。
- (13) Mabogunje; Filani, 前掲書, 106ページ, 第33表。
- (14) Aryee, George, *Small-Scale Manufacturing Activities*……, 28ページ。
- (15) 同上書, 29ページ, 第8表。
- (16) Sethuraman編, *The Urban Informal Sector*……, 94ページ。

(矢内原勝／執筆時：慶應義塾大学経済学部教授、現：作新学院大学経営学部教授)